



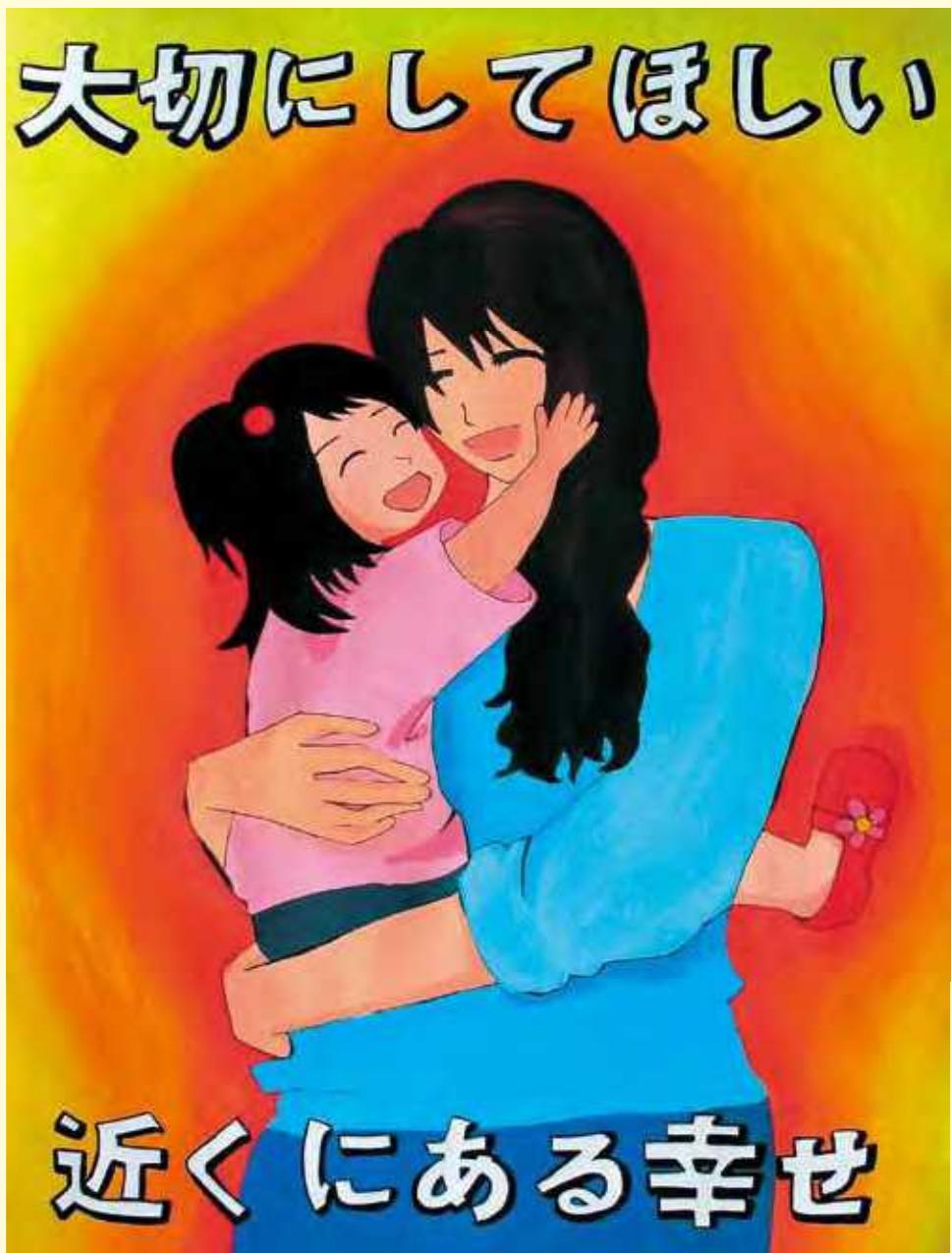
# 夢☆きらめに

No.  
8

加東市教育委員会／加東市人権・同和教育研究協議会 平成21年11月1日

## 咲かせよう 心の中の花畠

「人権文化をすすめる市民運動」人権ポスター優秀作品 福田小学校6年 横原明依さん



市同教の活動	2~4
企業人権の活動	5
人権尊重のまちづくり基本計画	6~7
男女共同参画	8~9
小学生の人権作文	12~10
人権ポスター・標語	11~13
人権トピックス	14~11

思いぬぐらす心  
教育委員会 委員長  
大島巧男

今から十数年前、当時の全国同和教育研究協議会の会長が講話の中で、「思いぬぐらす心が大切」と話された。私には、その言葉が今も強く印象に残っている。  
相手の立場に立って物事を考えることを見事に言い得た言葉である。

21世紀は人権の世纪だといわれて9年が経過した。確かに人々の人権に対する関心は高まってきた。しかし、自他を大切にする心が人々にしっかりと根付くには未だ少しの感がある。

自他の人権を大切にしようとする心を育てたいものである。そのためには冒頭で紹介した「思いぬぐらす心」を持つことと人々が努力すること。それが人権尊重の第一歩だと思う。

## 「生きがいと幸せを築き合う人間尊重のまちに」

### 加東市人権・同和教育研究協議会の活動状況

加東市人権・同和教育研究協議会は、「生きがいと幸せを築き合う人間尊重のまちに」をスローガンに、同和問題の解決を中心課題に据えて、社会の変化に伴う人々の暮らしに顕著に現れるさまざまな人権問題を明らかにしながら、教育・啓発活動、人権尊重に基づく学校・園(所)づくり、地域・まちづくりの取組を推進しています。

### 重点目標

#### 1 地域社会における人権・同和教育の充実・活性化

○地区ごとに住民が主体的に学習会を開催し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するための実践活動を進める。

○市民人権講座や団体別研修に積極的に参加し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

○人権意識に基づいたさまざまな交流活動を推進する。

#### 2 学校・園(所)における人権・同和教育の内容の充実とその実践化を図る



### 主な事業

#### ■ 総会 (5月14日)

- ・総会行事
- ・記念講演
- 「みんなが大切にされる」

講師 播磨東教育事務所  
大東 太郎さん

#### ②学校教育部会 (6月10日)

##### 〈研究テーマ〉

市内の全学校・園が手を携えて、人権・同和教育の内容の充実とその実践化を図る。

#### 〈公開授業〉

##### 〔河高保育園にて〕 (8月10日)

「異年齢児とのかかわりを通じて思いやりの心を育む」をテーマとして、『小麦粉粘土を使って、イメージしたものを作る活動』が

開催されました。

粘土をこねる感触を楽しみ、ケーキやお饅頭などの形に仕上げていく活動は、

#### ③助成金

##### ・基本助成

1万5千円と地区の戸数に応じた額

(総額243万円)

##### ・特別助成

創意工夫し意欲的な取組に対する助成 (総額50万円)



- ・主要教材ビデオ
- 『親愛なる、あなたへ』
- を活用した学習

子どもたちを夢中にさせ、年少・年長の垣根を越えた互いの協力や思いやりの姿が見受けられました。これから育ちが期待されます。

- ② 内容
- ・ビデオ学習や講演会等による人権学習

会長	堀井洋一
副会長	白井政義 丸山信子
会計	酒井隆昌 北山道徳
監事	北神戸泰三

### 本年度役員

## 関連事業

### 兵庫県人権教育研究大会 東播磨大会

8月1日、多可町で開催。市同教から63名が参加しました。

次の2つの分科会で学校、保育園の取組を発表しました。

#### 分科会発表者

##### 第1分科会

###### 「就学前教育」

泉保育園

・第1分科会  
・第4分科会  
・「人権・同和学習B」  
・「就学前教育」  
・泉保育園  
・米田小学校  
・宮崎みどり 教諭  
・藤田奈美 保育士



米田小学校の発表

### 兵庫県人権教育研究大会 中央大会

10月3日、丹波市で開催され、本市から31名が参加しました。

東播磨大会に統いて、泉保育園(就学前教育)、

米田小学校(人権・同和学習)が発表しました。

泉保育園の藤田先生からは「異年齢時とのかかわりの中で、相手を思いやる心を育てる」をテーマに、「人との豊かなかかわりを持つ子・自分で考え、選択し、活動できる子を如何に育てるか。行事の中にうまく異年齢集団の活動を取り入れた実践の発表をいただきました。

米田小学校の宮崎先生は、「人とのかかわりを通して人権感覚を育てる」と題して、「米田・鴨川・三草小の三校交流会や親子人権学習会の実践内容と成果及び今後の課題」を明確にしていただきました。特に、PTA同和部の主体的取組が注目されました。

## 2 活動内容

### ①住民学習(年1回)

昨年は啓発ビデオ「心に咲く花」を、今年は「親愛なる、あなたへ」を視聴しました。

### ②交流事業

### ③体育事業

運動会(850名)、バレー・ボーリング(120名)、グランドゴルフ(120名)



泉保育園の発表

## 地区住民学習から

### 上滝野地区の取組

#### あいさつをかわす笑顔の仲よし仲間地区づくり

##### 1 はじめに

##### ①上滝野地区について

戸数約1,000戸

人口約2,800人

・祭礼や地域での交流活動等の行事への参加意識が高い。

#### 【内容】

・言葉：人を思いやる・行動：自分が実行・感謝：人への感謝を・夢と希望

#### 【結果と効用】

・公民館に展示する。・短冊に言葉で表現し



子どもたちのねがい



展示されたメッセージ

たこと

②これからしてあげたいこと

③してはいけないことをテーマに作文を募集し、「作文集」として全戸に配布します。

## 3 成果と課題



子どもたちのねがい

・地区住民のコミュニティづくりに寄与している。

・地域連携につながる。・参加者増と経費の抑制

に「英知」を出し合い、より良い「交流活動」

をめざし、誰もが人権を尊重し合える地域づくり、上滝野づくりにがんばる。

### 21年度は

### 「文集」の発行

①人に対して実践し、感謝されたことやよかつ

・任意活動(踊り等)

・保存会(祭礼等)

・PTA同和部

・自治組織(22組)

・女性部、神社委員会、団体(老人会、子ども会、消防団等)

## 第二期 加東市民人権講座

地域の中でも人権教育を推進していただくためのリーダー養成講座を3回開催しました。

### 第一回目 (7月25日) 『チャレンジわたしにあなたに すみよいまちに』

姫路獨協大学教授  
田中亨胤さん



### 第二回目 (9月5日) 『人権について考える』

人権アドバイザー  
尾城文雄さん



### 第三回目 (10月3日) 『人と人、笑顔と笑顔』

アマチュア落語家  
三遊亭楽団治さん



うれしいこと、お互いが育ち合うことである。男女だけの問題でなく、あなたと私のかかわりを考え、受け止め認め合い、向き合う、育ち合うことが大切だとわかった。

ない心の痛みやつらさを与えている現実が理解できました。

・同和問題の課題を改めて認識した。

- ・受講生からの感想
- ・ユニバーサルデザインの考え方を学んだ。人権についての考えもより進歩している点に気づいた。
- ・キーポイントは「私とあなた」のコラボレーション。
- ・家族間の声かけは大切だなあとつくづく思った。
- ・若い人たちとのギャップをとるために勉強の必要性を感じた。
- ・人権とは幸せになること、

- ・受講生からの感想
- ・映画の内容が印象に残った。
- ・ドキュメンタリービデオ『結婚』は非常に良かつた。今よく「結婚」という話を聞くが、そのような場でも同和問題はあるのだろうか。
- ・何げない言葉の中に差別がある。差別なんて気にしないといいが、それはいけないなあと思うようになつた。
- ・同じものを見ても、人それぞれ見方によって違つて見えることが絵を通じてよくわかつた。

## 中学生の いじめを考える (27分)



### 新着ビデオ紹介

いじめの要因といじめの4層構造、「被害者」「加害者」「観衆」「傍観者」。構造を自覚させ、人権を考えさせます。

### ねずみくんのきもち (12分・アニメーション)



## えっ! これも人権? 4コマ劇場より (30分 13のストーリー)



日常生活のふとした出来事を例にあげ、「なるほどこれも人権問題なんだ」と気づきを促す作品です。

## 職場の人権と相手の きもちを考える (27分)



立場や条件の異なる仲間と、互いの尊重を尊重しながらより良い職場環境を作るためにはどうすればいいかを理解することの重要性を説いています。

お互いに認め合い、いじめをなくすためにはお互いに認め合い、いじめに立ち向かう勇気の大切さを伝えます。

# 一受けついこう確かな実践・明るい職場づくり

加東市企業人権教育協議会の活動状況

私たち企人協は、人権が尊重される明るいまちづくりの一翼を担つて、人権啓発事業の実施や研修を積み重ねてまいりました。

職場（企業）においては、企業成果の向上に欠かせない思いやりの人間関係づくり、職場でのいじめ、セクハラ、パワハラ防止に力点を置いた研修を積み上げてきましたところです。

互いの人権を尊重するための研修は、企業の社会的責任を果たす上で欠かすことのできないものです。

私たち『企人協』に参加する市内の商店・企業は、

- 社ブロック（53社）
- 滝野ブロック（31社）
- 東条ブロック（29社）

の計113社に及び、企業規模（従業員数）に応じて年会費を納入して自主的な事業展開をしています。



## ■本年度重点目標

- ①企業代表並びに企業内の人権同和教育担当者等の

私たち企人協は、人権が尊重される明るいまちづくりの一翼を担つて、人権啓発事業の実施や研修を積み重ねてまいりました。

職場（企業）においては、企業成果の向上に欠かせない思いやりの人間関係づくり、職場でのいじめ、セクハラ、パワハラ防止に力点を置いた研修を積み上げてきましたところです。

②人権・同和教育にかかる社員研修を開催し、豊かな人権感覚を培い、具体的実践に努める。

③企業間、企業と企人協事務局との密なる連携を図り、推進体制の確立と研修内容の充実に努める。

第三回研修会（9月実施）  
「吉ちゃんの修業日記  
笑いは人権あつてこそ」

落語家 露の吉次さん

《感想》  
・話がうまく、楽しく聞くことができた。また、聞く

・会話の中に笑いがあることは、人権が侵害されていない。お互いの人権が尊重されていると笑いが自然に出てくる。笑いを大切にした職場づくりを目指したい。

## ■本年度の取り組み

### 第一回研修会（6月実施） 「人権尊重の地域づくり・職場づくり」

講師 堀井洋一さん

### 第二回研修会（7月実施） 「いのちうたこころ」

講師 岩田勝さん

### 第三回研修会（9月実施） 「かかわり合ってつながり合って」

### 第四回研修会（10月実施） 「男女共同参画と人権尊重」

講師 小林伶子さん

差別の悲惨さが込められていたことがわかった。子どもにも教えたい。

・ギターを弾きながらの講演で親しみがわき理解しやすかつた。

・今まで何も考えず歌い聴いていた歌に、命の尊さ、別々の愚かさを感じた。

■お誘いとお願い  
未加入の企業・商店の皆様、ぜひとも、加東市『企人協』に加入ください。加入申込は人権教育課内

企人協事務局  
☎ 48-13598まで

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やセクシャル・ハラスメント等、女性をめぐる各種の人権問題についての電話相談に応じます。

日 時 平成21年11月15日(日)～21日(土)

受付時間 11月16日～20日 8:30～19:00

11月15日、21日 10:00～17:00

担当者 人権擁護委員

相談方法 電話相談のみ。無料。秘密厳守。

問合せ先 神戸地方法務局人権擁護課

☎078-392-1821(内線345)

相談電話 「女性の人権ホットライン」

☎0570-070-810

だけでなく頭を使い一緒に考える場面がありよかったです。  
・偏った見方が差別につながる。いろんな角度から見る習慣をつける。個々の感性を磨くことが大切。

・会話の中に笑いがあることは、人権が侵害されていない。お互いの人権が尊重されていると笑いが自然に出てくる。笑いを大切にした職場づくりを目指したい。

# 加東市人権尊重のまちづくり基本計画策定中

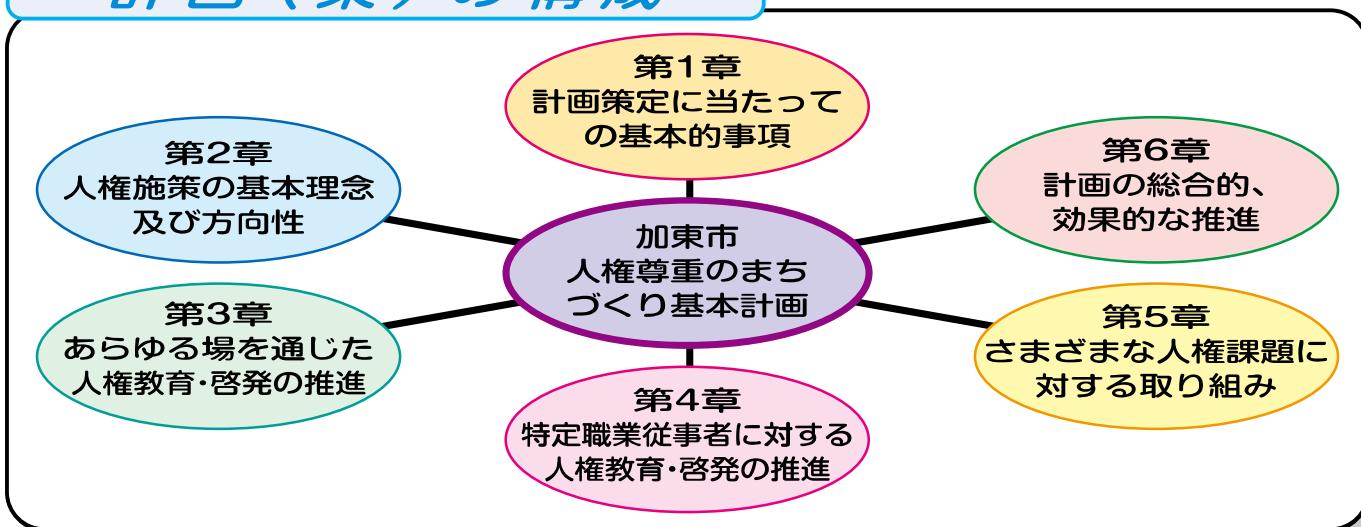


**策定委員会の開催状況**

- ・第2回～第4回  
人権尊重のまちづくり基本計画素案の検討。
- ・第2回～第5回  
市民意識調査の実施と報告書の作成。
- ・第6回～第11回  
人権尊重のまちづくり基本計画素案の検討。

この計画は、「人権を尊重したまちづくり」を進めていくための基本方針となるものです。  
計画の期間は、2010年（平成22年）から2019年（平成31年）の10年間の計画です。平成21年度末の策定に向けて取り組んでいます。

## ～計画（案）の構成～



## ～計画（案）の概要～

### 第1章 計画策定に当たっての基本的事項

国連では、昭和23(1948)年に「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とする「世界人権宣言」を採択しました。以後、国では、平成12(2000)年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、人権教育及び人権啓発についての理念と国や地方公共団体及び、国民の責務が明確にされました。加東市では、本市が取り組むべき人権施策の基本理念と基本目標を明らかにし、総合的かつ効果的に推進するために「加東市人権尊重のまちづくり基本計画」を策定します。

### 第2章 人権施策の基本理念及び方向性

#### 基本理念

##### 「ひとごと」から「わがこと」へ

すべての市民が人権問題を自らの問題として認識し、解決に向けて行動する社会をめざします。

##### 共生による「人権文化」の創造

暮らしの中で、すべての市民がお互いの価値観の違いや多様性を認め合い、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず能力を發揮できる社会をめざします。

##### 協働と連携による「人権のまちづくり」

地域や家庭のきずなを大切にし、行政、教育、NPOなど、さまざまな機関、団体が人権問題の解決に向けて有機的に連携できる社会をめざします。

### 第3章 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発を推進するためには、人権の意義や重要性を単に知識として認識するだけではなく、日常生活の中で、行動や態度となって現れることが重要です。一人ひとりがさまざまな人権問題についての認識を深めるとともに、差別をなくす実践力が高められるよう、社会のあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を推進する必要があります。

そのため、行政、学校、企業、団体と市民との協働により人権教育・啓発活動を実施するとともに、さまざまな手法を取り入れ、広範な市民の参加と実践を引き出しながら、人権教育・啓発に努めます。

### 第4章 特定職業従事者に対する人権教育・啓発の推進

人権尊重の理念に根ざした市政を推進するため、公権力を行使する業務や人権問題にかかわりのある業務、市民と直接に接する業務に携わる者はもとより、すべての職員が、人権尊重の理念を理解した上で業務にあたり、常に人権尊重の視点から自ら担当する事務や事業について見直していくことが大切です。このため、市では、職員等の人権意識の高揚を図るとともに、施策への反映に努めます。

**特定職業従事者（市職員、教職員・保育職員、医療・保健関係者、福祉関係者）**  
…研修等による資質の向上。人権の視点に立った業務等の実施。

### 第5章 さまざまな人権課題に対する取り組み

人権尊重の理念に関する理解を深めるためには、法の下の平等や一人ひとりの人権を個人として尊重するという普遍的な視点と、人権問題を現実社会の中で具体的な問題として捉え、身近な課題に積極的に取り組んで解決していくとする視点との両面からのアプローチが大切です。常に理念の理解を現実の問題に結びつけなければなりません。

その意味で、国や県の計画においても重要課題とされている、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人、HIV感染者等、インターネットによる人権侵害などの人権課題について、これまで進められてきた人権尊重の視点からの取り組みや今後の方針などを踏まえつつ、教育及び啓発を進めます。

### 第6章 計画の総合的、効果的な推進

人権尊重のまちづくりを進めるための教育及び啓発は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人等さまざまな人権課題にかかわる施策だけでなく、市の施策全般を通じて行われることが大切です。そのため、すべての市職員が高い人権意識を持って職務を遂行していく必要があります。

本計画に基づく施策の推進に当たっては、本計画の基本理念である「『ひとごと』から『わがこと』へ」、「共生による『人権文化』の創造」、「協働と連携による『人権のまちづくり』」に基づき、行政、市民、関係団体との密接な連携のもと、総合的、効果的な推進に努めます。

\* 本誌記載の計画（案）の概要等については、平成21年10月6日に開催した第4回「加東市人権尊重のまちづくり基本計画策定委員会」までの検討結果であり、今後修正が加えられる場合があります。

# まちへ」心あつたかいフォーラムを開催しました。

## 基調講演 「定年後の幸せ探し」から



自分は何が一番やりたいのか。明日、一年後と言っているとできない。やろうと思ったらすぐやる。一日も一生もあつという間に経ってしまう。今が一番若いのだから。おれはこういう人間だからあの人のようにはいかないと言わずに、優先順位を付けて先にやって変身してはどうか。変身できる面白さを知ると、強みと元気が出てくる。これこそが自分を大切にすることである。



一番の問題、「おれのめし」これが一番喧嘩のもとになる。これからは男性に料理を作てほしい。ご飯が炊ける夫になろう。でも妻はご飯炊きが上手



なので、すぐけなしてしまう。けなさないで「おいしいね」と一言ほめてあげてほしい。そうすると妻がいない時でもご飯を炊いて一人で食べるようになるものである。妻がいなくなると夫の寿命は10年短くなると言われている。人を変えるよりも、まず自分が変わること。夫を褒めてあげることで、夫を

変えることができる。地域に根を張って、今少し手を貸してあげて、「あなた(夫)のすることがいっぱいあるよ」と夫の背中を少し押してあげるとよい。

西田さんは、妻と夫がいつまでも仲良く、お互いを尊重しながら生きていく方法をお互いの目線や立場から語り、来場者は笑い、うなずきながら聞き入りました。

また、質疑応答では家庭での実話などが披露され、笑顔や笑い声がでていました。



8月9日、やしお国際学習塾「OOCホール」で、加東市男女共同参画プラン策定記念イベント「チャレンジ!わたしにみんなにすみよいまちへ」をテーマに心あつたかいフォーラムが開催されました。この日は、プラン策定記念として、はじめに朗読劇「ふうふよきかな」、そして「定年後の幸せ探し」と題して西田佐代子さんによる基調講演、最後にプラン策定に関わっていただいた方々によるパネルディスカッションが行われました。

### 朗読劇 ～ふうふ よきかな～



男女が配役を入れ替わって朗読しました。  
会場からは大きな拍手をいただきました。

## 男女共同参画の 視点で絵本を読んでみる

絵本には、作者からのメッセージが込められています。いろいろな視点がありますが「男女共同参画の視点」で読みみると、どんなメッセージを受け取ることができるでしょう。からだ、自分の呼び方、色、遊びなどは、「男の子はこう」「女の子はこう」というメッセージの込められた本をたくさん読むことにより、子どもたちが役割を刷り込まれていくことが考えられます。

紹介する絵本は、男女共同参画の視点から読んでみると、今までとはひと味ちがった見かたができるでしょう。  
(これらの図書は加東市図書館で貸し出ししています。)



作・絵:さとうわきこ  
1976年発行  
フ・レ・ベル館



作・絵:長野ヒデ子  
1993年発行  
童心社



作・絵:長野ヒデ子  
2002年5月発行  
童心社  
おかあさんが  
おかあさんになつた日  
おとうさんが  
おとうさんになつた日

休みの日、どうさんが料理を始めます。フライパンやおなべ、やさい達が「どうさんじゃ、いやだいやだ。」と逃げていきます。どうさんは得意のあれでみんなをつかまえ、カレーライスを作りました。かあさんと子どもたちも嫌がっていましたが、一口食べると笑顔に。

おかあさんは期待と不安の中、はじめて赤ちゃんを生んだ日、おかあさんに。

3人の子どもを自宅出産で迎えた家族。「お父さんはいつおとうさんになったの?」と聞かれて。

# 男女共同参画プラン策定記念 「チャレンジ!わたしにみんなにすみよい

パネルディスカッション テーマ：男女共同参画からはじまるまちづくり

## ●男女共同参画をめぐる思い込みについて

**安田さん** 風習やしきたりの中に「男は稼ぐ女は家に、長男の嫁は、親の面倒を見る」などの考えが根づいていた。

**大久保さん** 我々の年代は、男が外で働く、女が家で炊事、洗濯、家事、育児を担当するのがあたり前という考え方が定着している。退職後、家にいるが、ほとんどやったことがない。

## ●男女共同参画でどのように地域づくりを変えていくのか

**大久保さん** 男女が目的に向かって力を合わせることにより双方の利点が融合し「地に足が着いた」地域づくりが推進され、活動に参加したい人も増える。この住民パワーでまちづくりを推進すれば「きめ細かな子育て」から「血の通った高齢者福祉の充実」まで幅広い分野で住みやすいまちづくりができると思う。

**安田さん** 人を思いやり、人権を侵さずお互いを認め合えば世の中は大きく変わっていくと思う。

**市長** 男女共同参画、働くばかりが共同参画だとは思わない。しかし働きたい方が働ける環境を整備することはまちづくりの中の1つである。インターパーク進出企業のある会社の基本理念に礼節、誠意、創造、変化、奉仕とあった。特に礼節を重んじ誠意を尽くし創造を豊かにして変化に対応、そして奉仕の心を持つ。これは男女共同参画社会の1つの基本にも取れるのではないかと思った。

## ●男女共同参画を進めていくには

**大久保さん** 旧滝野町時代に「女の元気、男のやる気」というテーマで男女共同参画を受講した。確かに女性が元気な家庭、地域では活力ある集団が形成されているといつても過言ではない。女性が社会や地域で進出するためには、もっと自信を持ってもらうための講習会など機会づくりとともに、女性が活躍できる舞台づくりを進行してほしい。

**安田さん** だれもが気やすく参加できる学習の機会づくりを行政とともに考えていくことだと思う。

## 会場のみなさんからのアンケート

質問項目	はい	いいえ
男女共同参画社会という言葉を知っていますか	135	19
男女共同参画等について学習したことありますか	121	53
男女は平等であると思いますか		
職場において	83	72
地域において	76	80
学校教育の場において	108	32
セミナー等の開催があれば参加したいと思いますか。	120	32

男女共同参画に対するみなさんの意識が高いことがうかがえます。また、セミナー等に参加したいと思っている人が約8割いらっしゃることについては、今後事業を進めていく上で大きなポイントの1つだと確信しています。

## ●加東市のまちづくりについて

**大久保さん** 住民の心を活性化させかつ新しい加東市を作り上げる千載一遇のチャンスと位置づけて真剣に取り組んでほしい。男女共同参画を推進、継続していくために行政の組織、審議会、委員会の中に積極的に女性を登用してもらいたい。そして女性の人材育成と活躍の場所づくりを同時に進行してほしい。

**安田さん** 住みよいまちづくりには自分を変える、変わることが人の考え方を変えることだと思う。女性が女性の足を引っ張る、男性も女性の足を引っ張ることが多い。

住みよいまちづくりを考えるとき、学習や研修、サークル活動などが気軽にできる男女共同参画センターのような拠点施設があればと思う。

**別惣さん** 今子育て中の若い世代や学校で学んでいる子どもたちは、すでに男女共同参画ということを特別意識することなく、自然とそういう社会を受け入れ始めていると感じるので、これからはその雰囲気を後押ししてくれるような職場環境や行政の制度的な面が充実していくことを期待する。私たち市民側も、ただ職場や行政にやってもらうことばかりを受身で求めるのではなく、自分たちにもできることがあるということを知り、一人ひとりが少しずつでも変わっていくことが大切なのではないか。

**市長** 3の方々から提言をいただいた。今後のまちづくりの中で活かしつつ大切にしていくことにより、住みよいまちづくりができるしていくと考える。住みよいまちへという中で、全国784市の中の加東市住みよさランキング38位と、県内では芦屋市に次いで2番目となっている。加東市の強みの住みよさプラス礼節、誠意、創造、変化、奉仕などを加えることにより、1つの住みよいまちづくりができると思う。男女共同参画もうまく調和していくのではないか、いずれにしてもどれが1番、2番ではなく、全体的な中で男女共同参画のまちづくりが進んでいくものと受け止めている。来年になれば、心もプラスになって38位からもっと上位へといければなと考えている。

## 総括

市長から加東市を住みやすいまちづくりで芦屋市を抜いて1番になるんだという意気込みを伝えていただいた。住みよい条件にはいろいろある。交通の利便性もあるが、暮らしやすいとしたときに、私たちは人として暮らすわけではないので、人と人が向き合って人間になっていくと考えると、そこに通ずる私たちの心あわせをしていく、力合わせをしていくやりとり、仲良くしていく関係性、こういったものがとても重要なベースになる。男女共同参画はその1つの窓口だけは思うが、私という存在とあなたという存在、いろいろな形が想定できるが、お互いの温かい関係構築をしっかりと手堅くつむいでいくこと、これがこれらの加東市というまちづくりに重要な戦略になると思う。そのことの学習は大人になってからではなく、子ども期からしっかりお互いが仲良くなれる、なっていくそういうところを学習していくということも大事である。

変わることに対する自分たちの勇気も持たないといけない。おそらく、男性でも少しずつ変わっていくことに喜びを感じていく、これが男女共同参画だろうと思う。これまである性別役割、固定的観念を克服していくと、そこにはもう1つのすばらしい世界が展開していると思う。

かなあと思いました。だからわたしは、「ありがとう」を言うときには、相手に「奈菜の役に立てたんやで。」と伝わるように、笑顔で言うようにしています。伝わらなくてもそれで、どんどん絆が深まればいいなあと思います。

「おはよう」「ありがとう」「ごめんね」などすてきな言葉がたくさんあります。わたしは、「おはよう」「ありがとう」はみんなの絆を深めていく最高のことばだと思いました。

わたしたちの学校では、児童会を中心に「気持ちのよいあいさつをしよう。」と呼びかけ、あいさつの輪を広げています。校長先生は、毎朝校門に立って、わたしたちにあいさつをしてくださいます。みんなが大きな声であいさつをしているのを聞くと、元気がでてきます。これからも、笑顔で元気よくあいさつをしていきたいです。

絆を深める言葉が、どんどん広がればいいなあと思います。



## 「心のかけ橋」

東条西小学校  
6年 石井 亮輔



みなさんは、人ととのつながりの中で大切なものはなんだと思いますか。

私は、まずは「あいさつ」だと思います。

私が、なぜ、「あいさつ」を思い浮かべたのか。それは、「あいさつ」は人と人がつながり合う大切な言葉だと思うからです。そして、「あいさつ」は、お互いに自分の調子を声で相手に伝え合う「健康観察」の一種だと思うからです。

私たちの学校では、毎朝、朝の会で健康観察をしています。そこでは、どこか調子の悪いところはないかをチェックし、友達や先生方に知ってもらいます。そして、身体と会話しながら、一日を過ごすのです。それと同時にあいさつも声のはり、元気のよさなどで相手の調子を知ったり、自分の調子を知ってもらったりすることができます。だから、「あいさつ」は「健康観察」の一種だと思うのです。

ここで、私の体験を述べたいと思います。

私の学校には「あいさつ当番」というものがあります。これは、毎朝、登校してくる人に、あいさつをするものです。

私がそのあいさつ当番をした日にときどき不

思議なことが起こります。たくさんの班の人が登校してくる中、いくつかの班の人が、気持ちのよいあいさつをしてくれます。そのあいさつはただ大きいだけでなく元気があつて心がこもっています。怒鳴り声でなく、よく通る声なのです。眠たくてすっきりしない気分だったのが、そのあいさつを聞いてからは、とてもすっきりした気分になります。すっきりした気分で学校生活を送ることができます。

またこんなことがありました。

六年生になって外国語活動として、毎週水曜日に英語の学習をしています。毎週、マッキンタイヤー先生に教わっています。ゆっくり話しをしてくださいるので、なんとなくおっしゃっている意味が分かるようになってきました。でも、初めは、何を話しておられるのかがよく分かりませんでした。

「good morning」

私がマッキンタイヤー先生と初めて交わした言葉でした。この言葉を交わしていくうちに、なんだかほっとできてリラックスすることが出来ました。

私のこういった経験は、今までにいくつもありました。だから、私は、「あいさつには、人を元気にしたり、心をつないだりする力があるんだ。すごいなあ。」と思うことがたびたびあります。

このようなことがあったから、私は、「人ととのつながりの中で、一番大切なのは、あいさつだ」と述べてきたのです。

人と人が心を通わせ、つながり合っていくためには、このあいさつを初めとするコミュニケーションが大切だと思います。国が違っていても、考えが違っていてもあいさつで心をつなぎ、お互いの考えを伝え合うことによってその方が認め合えるようになると考えます。

だからこそ、私は、そのコミュニケーションの第一歩である「あいさつ」をしていきたいと思います。そして、みなさんも気持ちのよいあいさつをしましょう。ただ大きい怒鳴り声ではなく、元気なさわやかなあいさつを心がけましょう。お互いが気持ちよくなるような、そんなあいさつです。

そして、この気持ちのよいあいさつから、どんどん人の輪を広げ、人ととのつながりを深めていたら、この社会がもっと明るくなつて、だれもが気持ちよくなつていよいよ私は思うのです。

# 子どもの人権と健全育成を考える講演会での発表作文



## 「いじめなんて だいっきらい」

滝野南小学校  
6年 三宅 真由

わたしにとって、いじめは、とてもこわいものです。5年生の時に、あるテレビで、一人の女の子が、いじめを受けているというドラマを見ました。それは、フィクションと書いてあってはいけない、本当にいじめを受けているみたいで、とてもこわかったです。

そのドラマでは、いじめをしている人は、2、3人でした。その人たちは、あまり友だちがない人や、えらそうな人でした。

いじめに関係していない人たちは、いじめを受けていた人にちかよれません。なぜなら、自分もいじめられるからです。そして、自分だけは、いじめられたくないからです。

勉強の時間に、いじめのことがでてきたときは、いじめている人も、「いじめは、ダメだ」と、意見をいいます。他の人たちは、「いじめをうけている人を見かけたら、助けてます。」という意見をいいます。でも、実際にいじめられている人を見かけても、なかなか助けることができません。だから、いじめられている人は、なかなか、助かりません。

わたしは、いじめをしている人に、聞きたいことがあります。「いじめをすることによって、なにがはじまるのか。なにか一つ新しいことができるようになるのか。もし、そうでないなら、なぜ、いじめをするのだろうか。」

わたしは、考えてみました。いじめられている人は、なにか悪いことをしたのかなあ。いじめをしている人は、いじめをして楽しいのかなあ。

今、この瞬間もいじめを受けている人が、いるのかと思うと、胸が痛くなります。

わたしは、だれかが、一人でいるときは、かならず話しかけるようにしています。

たとえば、どんなことを話しかけているかというと、「なにしているの？」とか、「いつしょにあそぼ」とかをいいます。

そして、そのあとは、いつしょにあそんだり、話をしたりします。

わたしが、一人でいた子に、話しかけるだけ

で、その子は、笑顔になります。すると、その笑顔を見れたわたしもうれしくなってきます。

これだけのことでのわたしとその子は、なかよくなっています。

わたしは、いじめなんてだいっきらいです。いじめというものは、いじめられている人にとてはじごくです。みなさんは決して、いじめをやらないでください。

わたしは、少しのことで、みんなと、仲よくなれます。

クラスのみんなが、なかよくなしくすごせるように、一人ぼっちの子がいたら、これからも、話しかけるように、心がけます。



## 「絆を深める ことば」

東条東小学校  
6年 小濱 奈菜



「おはよう。」

わたしは、この言葉が好きです。低学年のときは、「あいさつなんかはずかしいし…。」と思っていた。4年生の時先生に、「友だちや地いきの方に気持ちのよいあいさつをしましょう。」と、言われました。そのときはピンとこなかったけど、次の朝、「おはよう…。」と、友達にいいました。「しまった」と思ったけど、友達が、「ななちゃん、おはよう。」と返してくれました。わたしは、すごくいいきもちになりました。「なんでやろ…おはようって言っただけやのに…」と思いました。あいさつは、心を元気してくれるまほうの呪文だなと思いました。

わたしは、他にも「ありがとう。」という言葉が言えるようになりました。これまでには、軽い気持ちで、「ああ、ありがとう。」とすませていました。けれど一人の友達が「ななちゃん、ありがとう。ほんまありがとうな。」って何度も心をこめて笑いながら言ってくれたがありました。「たいしたことしてないのに何回もありがとうって…。わたしって友達の役にたてたんやなあ…。」とうれしい気分になりました。そう考えると自分の今までの軽い気持ちの「ありがとう」って、逆に相手を「本当にうれしかったんかなあ…。」と不安にさせたんじゃない

# 優秀作品

児童生徒の皆さんを対象に、「人権文化をすすめる市民運動」ポスター・標語の募集を行いました。ポスター85点、標語146点の応募があり、選考の結果、以下の優秀作品が決まりました。

(敬称略)

## ポスターの部



東条東小学校4年 梶本 こはる



米田小学校1年 堂下 萌々



滝野東小学校5年 上田涼茄



鴨川小学校5年 大畑 明香里



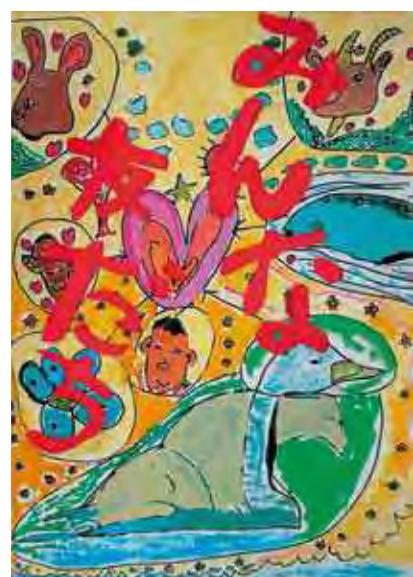
東条中学校3年 藤原可奈



滝野南小学校5年 野中美里



福田小学校5年 西嶋有也



東条西小学校4年 藤原翔



# 「人権文化をすすめる市民運動」

# ポスター・標語

# 標語の部

上むきに  
のコップ

みんなとね　出会いえる事が　うれしいよ

勇気出して  
一歩「ふみだせ」 未来が変わる

つながりは  
みんなを結ぶ  
かけはしだ

「ありがとう」「うれしい」と光る  
プレゼント

なまけ者にあつては、おもむくに思ひ出でる。

ハナシハナ  
ハジカヒルヒト  
アヒルヒト

浦川彌二郎心一子サリ

芽が出ても 氷は立るな  
差別の木

その一言  
想事ことつて  
いい言葉?

かたむけよう  
心の声に  
あなたの耳を

東条中学校 3年 藤原加奈

東条西小学校 5年 土肥燦大

社小学校 6年 岸本拓哉

る

三草小学校 6年 西山ひかり

٧

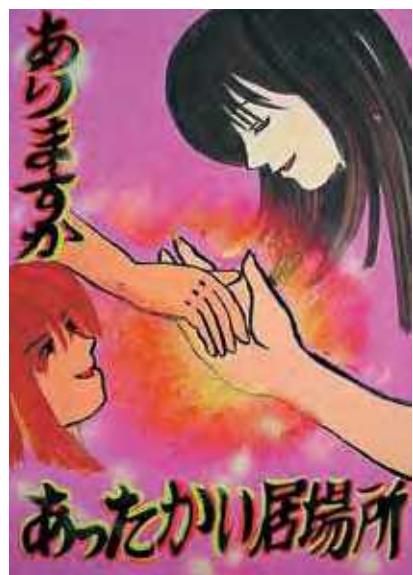
二

卷之三

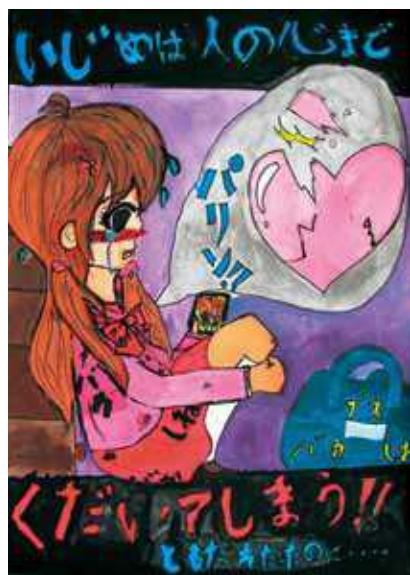
社中學交  
2年  
滔  
國  
早  
記

卷之三

東条中学校 3年 藤原加奈



滝野中学校3年  
藤井香帆



三草小学校5年 西山若奈



社小学校5年  
中村夏己



# 人権トピックス

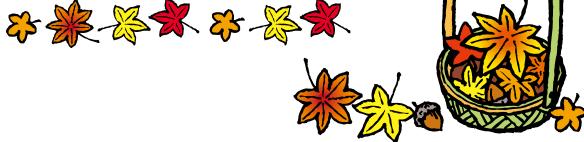
12月4日から10日までの1週間は人権週間です



## ～生きがいと幸せを築きあう人間尊重のまちに～

加東市は、すべての住民がお互いの人権を尊重し合い、部落差別をはじめ、あらゆる差別のない「生きがいと幸せを築きあう人間尊重のまち」の実現を目指しています。

いろんな催しを通じ、参加者の相互交流を図り、人権尊重に根ざしたものの見方や考え方を身につけ実践していきましょう。



### 人権と福祉のまちづくり フェスティバル

- 日 時 11月29日(日)  
午後1時30分から
- 場 所 社福祉センター 大ホール
- 講 演  
演題：「老老介護4000日、愛の軌跡  
～高齢社会を強く生きる～  
講師：陽 信孝さん(元 萩市教育長)  
※今年は「かとう福祉まつり」と共同で開催します。  
福祉まつりは10時から、講演は13時30分からです。

### ● ● ● 人権啓発作品展 ● ● ●

期 間	場 所	展 示 物
11月7日・8日	社中央体育館	保育園児の 共同作品 (11月7日は 風船を配布します)
11月27日～ 12月7日	Bio多目的ホール	

### 男料理でおもてなし Cooking♪

- ひと(女)まかせにしないで、おれ流の食文化に挑戦しませんか。クリスマス、お正月を前に、家族へのおもてなし料理をわいわい、がやがや言いながらつくってみませんか。
- 日 時 12月22日(火) 9:30～13:00
  - 場 所 滝野公民館 調理室
  - 講 師 辻 隆子さん(管理栄養士)
  - 対 象 市内在住・在勤の男性
  - 募集定員 先着30名
  - 受講料 無料
  - 申込方法 TEL・FAX・郵便・メールで12月10日までに
  - 申込・問い合わせ 教育委員会人権教育課(滝野庁舎)  
TEL48-3598 FAX48-3705

### 特設人権相談所を開設します

人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

- 相談日 12月4日(金)
- 場 所 社福祉センター 13:30～15:30  
はびねす滝野 9:30～11:30  
東条公民館 13:00～15:00

### 人権を考える市民のつどい

- 日 時 平成22年2月6日(土)  
午後1時20分から
- 場 所 社福祉センター 大ホール
- 内 容 ☆人権弁論  
中学生による発表  
☆住民学習実践報告

### 街頭啓発活動

人権週間の期間に該当啓発を実施します。

- 日 時 12月上旬  
午後5時から
- 場 所 社ショッピングパークBio  
(西側入り口)

### 人権ミニトーク 「こころの窓」を放映(CATV)

- 放映日 12月4日(金)～7日(月)
- 内 容 男女共同参画って何？

#### 編集後記



野良の子犬を育てて、ようやく1年が過ぎた。名犬ではないが、帰宅すれば誰よりも愛嬌たっぷりに尾を振って迎えてくれる。子犬の頃からボール蹴りをしてやると小さな体いっぱいにトラップしたり、ボール転がしをして得意気になってはしゃぐ仕草がなんとも無邪気で可愛い。

しかし可愛いだけでは犬は飼えない環境になってきた。犬を飼うためのマナーを忘れてはならない。